

令和8年度水と緑の森づくり情報発信業務委託 企画提案競技用業務仕様書

1. 目的

島根県では、水を育む緑豊かな森を次の世代に引き継いでいくために、平成17年度から県民一人当たり500円、法人からは均等割額の5%相当額を税金として納めていただく「水と緑の森づくり税（以下「水森税」という）」を財源として、「水と緑の森づくり事業（以下「水森事業」という）」を行い、県独自の取組を進めている。

「水と緑の森づくり情報発信業務」は、県民に対して、安心・安全で心豊かな生活に不可欠な水資源のかん養、県土保全などの公益的機能を持つ森林や林業への興味喚起、水森税及び水森事業の認知・理解を推進することを目的とする。

2. 業務内容

（1）普及イベントの実施

ア 実施方針

（ア）既存のイベントへのブース出展・参加等によって、より多くの人に水と緑の森づくりの意義を周知し、水森税や水森事業の認知・理解向上、森づくり活動への参加を促す内容のPRを複数回行うこと。

（イ）各地域にある森林組合などの林業事業体や島根県森林インストラクターと共に出展することで、来場者に対して、森林・林業・木材体験をふんだんに取り込み、地域の森林資源を次世代に継承していくための意識啓発を図る。

イ 実施事項

（ア）企画立案（県内6カ所程度）

（イ）主催者やスタッフとの各種調整

（ウ）出展ブースの運営

イメージキャラクターの着ぐるみを活用する。

みーも通信やノベルティの配布、水森税及び水森事業の説明などを行う。

（2）水と緑の森づくり情報誌「みーも通信」の発行

ア 実施方針

（ア）森林保全環境活動に興味があり、小学生低学年以下の子どものいる世帯を主な読者ととらえ、より一層森林への興味を持ってもらえるような内容とする。

（イ）掲載内容については、水森事業などを上記（ア）の対象向けに編集すること。その他イベントや森林活動へのきっかけとなる内容を提案すること。

（ウ）サイズ・デザインについては、写真やイラストなどをできるだけ取り入れ、わ

かりやすく親しみやすいものとする。多くの県民に手にとってもらえるよう工夫すること。

イ 実施事項

(ア) 企画立案

(イ) 掲載記事のための取材、写真撮影、掲載原稿の作成

(ウ) イラストレーションなどの作成、構成、デザイン

(エ) 編集レイアウト

(オ) B4 サイズ（二つ折り B5 仕上げ）上質紙 110Kg 両面カラー印刷、製本

(カ) 部数 20, 000部程度／回（年2回程度）

(キ) データファイルの作成

(ク) 「みーも通信」の配布、設置

既存の配布先県立施設以外の施設（スーパー・マーケット、道の駅等）（市町村、県関連施設は県から送付）、幼稚園／保育所、その他

(ケ) 読者プレゼントの発送（10名×発行回数）

（3）水森事業等の PR

ア 実施方針

(ア) 島根の緑豊かな森林を次世代に引き継ぐことを目的とする水森税・事業の制度、取組内容等を PR する。

水と緑の森づくり HP や SNS（Instagram、X、Facebook 等）も活用すること。

イ 実施事項

(ア) ア（ア）に必要な維持管理運営等の業務一式

(イ) 動画、静止画の投稿に係る素材の撮影、制作、取材、配信、出演者の調整等

(ウ) 水森事業を PR するパネル作成（B2 サイズ、4枚程度）

（4）ノベルティの作成

ア 実施方針

(ア) 普及イベントなどで来場者に無料配布できるもの 2 種類とする。

（選定理由を記載すること。）

(イ) 材料については、少なくとも 1 種類は県産材の使用に努めること。

イ 実施事項

(ア) イメージキャラクターをデザインに取り入れたノベルティの作成

(イ) 作成数量 1, 000 個以上

3. 留意事項

（1） 執行協議

契約書及び本仕様書に定める以外の業務が必要となった場合は、事前に協議の上執行すること。

（2） 委託業務の成果物

以下のものを成果物とし、とりまとめて県へ提出すること

- ・水森事業等の PR で収集した情報データー式（著作権を含む）
- ・水森情報誌「みーも通信」の発行にあたり収集した情報、データー式（著作権を含む）
- ・各種イベント等で作成した物品、収集した情報、データー式（著作権を含む）
- ・作成したノベルティ
- ・この業務を実施し、その効果について検証した報告書及び SNS を利用した場合のインサイト、SEO 分析